

6月議会一般質問で山岡光広議員がとりあげた「自治振興会と区及び自治会の今後のあり方について」の質問と答弁の要旨を紹介いたします。全体として当初計画を見直すこと、地域の納得と合意をもとに進めていくことを約束しました。

自治振興会と区及び自治会のあり方



議員の答弁と山岡議員の質問

山岡 自治振興会と区及び自治会の今後のあり方の議論と「ランドデザイン」については、関連性はあるものの、それぞれ個別に話し合い、結論づけるのか、そのタイムスケジュールを含めて説明を願いたい。

総合政策部長 自治振興会と区及び自治会の整理、今後のあり方の議論とランドデザインにつきましては、関連するものがあります。個別の案件であり、話し合いの方法や合意形成に至るまでのスケジュールなども異なります。ランドデザイン検討委員会では、20年後の地域の将来像、ビジョンをふまえて、様々な課題を解決するためのアクションプランも検討いただきました。地域ごとに考えております。地域ごとに将来ビジョンやアクションプランを検討いただく

中で、地域コミュニティのあり方等についても意見として出てくることを考えられ、これらの意見も参考にさせていただき、市のあり方として示す「自治振興会と区・自治会の整理、あり方」については「ランドデザイン検討委員会」の中で検討いただくものではないと考えております。

スケジュールについてであります。自治振興会と区及び自治会の整理、今後のあり方については「自治振興会と区及び自治会の整理、あり方」については「ランドデザイン検討委員会」の中で検討いただくものではないと考えております。スケジュールについてあります。自治振興会と区及び自治会の整理、今後のあり方については「自治振興会と区及び自治会の整理、あり方」については「ランドデザイン検討委員会」の中で検討いただくものではないと考えております。

の皆様が地域の将来について話し合う場であり、スケジュール感として令和5年度末の策定を目指す旨をお伝えしております。市として期限を定めるものではなく、地域により差が出るものと考えております。

山岡 前回の議論で、市内一律で同時スタートというのではなく、それぞれの地域で納得と合意が得られた地域からすすめる、という基本的な考えを示されたが、それに相違ないか。

総合政策部長 地域の事情に依りて地域独自に進めていただくこと、市の制度として統一した形にするものがあると考えており、自治振興会の区域内で独自に進めていただくことは、理解が得られた地域から進めていただく。地域から進めていただく。前回の答えしました内容と変わるものではないです。また、「自治振興会と区及び自治会の整理、今後のあり方について」は、昨年度に市の方向性を示した中で、区長や自治振興会長、あるいは議員の皆様から、

地域の事情が異なるにも関わらず一律に進めるべきでないのご意見を受け、総務常任委員会では、地域の状況を詳細に把握しながら再検討するとうる考えをお示ししたところであります。

なお、理由につきましては、これまでお伺いしている意見に加え、さらに地域のご意見をお聞きすることが何よりも必要であると判断したためであります。

山岡 自治振興会も区及び自治会も、それぞれの役員が1年又は数年で交代される。これまでの経緯が充分理解できないまま、「今後のあり方」を示しても、意見を言う人も少なく、それでもって納得と合意が得られたというものはない。住民自治のあり方を行政が押しつけるものでないことは自明の通りなので、如何にして地域で議論を深めていくのか、が大事であり、そのことが地域づくりにつながるのではないかと。市としての考えを問う。

総合政策部長 議員仰せのとおり、地域で議論を深めていただくことが非常に重要であり、そのことが地域づくりにつながることを確信しております。特に区長・自治会長、自治振興会長などの役員任期が1年から2年という地域が多いという実情からも、今後は、代表者の方などへの説明に終わる

ことのないよう、細やかに丁寧説明することが肝要と考えているところであります。

山岡 地域でなければできないこと、行政だからこそすべきこと、地域と行政がともに解決すべきこと、とは何か。市の基本的考えを問う。あわせて、正規の市職員、非正規の市職員が、こうした議論にどうかかわっていくのか、その点についても問う。

総合政策部長 市内において各地域の状況は様々であり、一律一辺倒の施策、事業では地域課題の解決は進められないと考えております。地域には、例えば日々伝わる慣習の見直しといった地域でなければできないこともあれば、どの地域にも共通することで行行政課題にもなっているものもあり、その課題は行政として責任をもって取り組む必要があり、空き家活用など、行政だけではなく、地域と連携しなければ解決できない課題もあります。また、市職員が地域活動に積極的に関わっていないという厳しいご意見をいただくこともあり、正規、非正規を問わず職員が地域の皆様と一緒にランドデザインを推進すること、信頼関係を築きながら共に汗を流して地域づくりに携わっていきたくて考えております。

りを進める職員の認識や、また取り組み手法など、統一感をもつことは大変重要であり、ランドデザイン・チームリーダー会議等を通じて意思統一、情報共有を図ってまいります。

山岡 区及び自治会は会員制なので非会員には行政サービスが行き届かない、自治振興会はエリアなのでその地域を包括することができると説明された。確かにエリアとするのならその地域を色分けすることができると、問題はそこに住む人々と誰がどういう形で接点をとるか。自治振興会を行政サービスの窓口とすれば、この区及び自治会未加入の人々に対する対応は解消されるのか。

総合政策部長 区・自治会はいわゆる地縁を基礎とした会員制のコミュニケーション組織であり、例えば区長文書の配布、回覧についても、未加入者の方へは届いていない状況があります。また、自治振興会には、エリアに住む全ての住民の方を対象に、例えばある自治振興会では全戸にポストインクを行うなど、全ての家庭に行き渡る取り組みを行っていたという現状もあります。

一方で、自治振興会と区及び自治会が必ずしも一体化していかないというご指摘や、自治振興会が当該自治振興会エリアの地域住民の皆様の中で十分認



やまおかみつひろ

山岡光広

市議会議員 活動報告

2022年7月3日
第934号

日本共産党

0748-86-2985 Fax0748-86-0415

yama729@maia.eonet.ne.jp



山岡光広 検索

識されていないというご意見を聞かせていただいたことから、今回、再検討するとしたものであり、今後、地域の皆様との議論を深め、行政窓口の在り方についても十分検討する必要があると考えております。

山岡 自治振興会と区及び自治会が一体となっている、例えば多羅尾地域、希望ヶ丘地域は、市がこれまで課題としてきた問題がクリアーされているのか。

総合政策部長 自治振興会は、区域内のいくつもの区及び自治会をはじめ、様々な課題解決に向け市民活動団体や事業所などが連携・協力し、互いに補い合いながら地域コミュニティを維持できる仕組みとして設立いただいたものであります。

現状、1区1自治振興会では、複数の区が連携し合う必要性がないため比較的やりやすいと考えられ、多羅尾や希望ヶ丘学区の自治振興会ではテーマ型市民活動団体等との連携も一部進んでいることから、地域の課題解決につながる取り組みがさらに進むことを期待しているところであります。

今後は、自治振興会、区・自治会の整理に係る再検討の中で、自治振興会によるまちづくりが目指すところを丁寧にご説明申し上げ、地域の実

情に応じて現状の自治振興会が統合等できるような活動がしやすくなる仕組みづくりを地域の皆様とともに検討してまいりたいと考えております。

山岡 自治振興会の構成に、区及び自治会は欠くことができない。実態は自治振興会の役員についても事業をすすめることについても、区及び自治会が基軸になっている。この点では、区及び自治会が解体すれば、自治振興会そのものが成り立たなくなる。自治振興会は、広域的な課題を連携して解決する点では有効であるが、それぞれの区及び自治会を統括するものではないだけに、それぞれの区及び自治会の要望を集約し、優先度を定める立場ではないのではないかと。自治振興会の役員選出のあり方も含めて、地域を包括する熟度に達していないと考えるがどうか。

総合政策部長 自治振興会には、区域内の全ての区・自治会に参画いただいていると考えており、地域要望を市に提出するにあたっては、区長・自治会長も入った自治振興会役員会議などで協議されることを前提に窓口一本化の提案をしたものであり、区長・自治会長の皆様が不在の中で要望の議論がされるということを想定したものではありません。

しかし、実質的に自治振興会と区・自治会が一体化していない地域があるというご意見を受け、そういった地域においては、現状、自治振興会で要望のとりまとめを行っていただくことは難しいと認識をしたところであります。そう日の総務常任委員会では、市として、地域の現状を詳細に把握し、区・自治会の一体化した自治振興会運営等について再検討することを説明申し上げたところであります。

また、自治振興交付金は、税を原資とした公金であり、会計処理が確実に行われていることはもちろんのこと、役員を選任や総会・理事会の運営、事業運営等が規約や適正な手続きに基づいて運営されているかの業務監査も重要であり、会計処理や監査方法を徹底する方策についても再検討してまいります。

次に、自治振興会の地域を包括する熟度につきましても、十分ではないと認識できる地域もありますことから高める必要があると考えており、そのためには、地域要望のとりまとめや、地域づくり計画を実行に移すにあたって、地域のコーディネーター役が必要であると考えております。

自治振興会に参画することが重要であると考えるおり、地域で取り組みをお願いしております地域別グランドデザイン検討委員等を通じて、まちづくりの方等、人材の発掘にも努めていく必要があると考えております。

民の市政参加でもある。問題は、こうした数多い要望、地域課題をどう解決すべきか、そこに行政がもつと知恵を絞るべきではないか。

総合政策部長 区及び自治会の要望は地域住民の皆さんの切実な思いが込められたものであり、しっかりと受け止め対応すべきと考えております。

山岡 区及び自治会は、甲賀市まちづくり条例でも位置づけられているように、「基礎的な自治組織」であり、「地域の様々な課題解決を図り、人と人との交流並びに地域における伝統文化の継承及び発展などに取り組む」組織である。だからこそ地域の要求できる組織ではないか。その区及び自治会からの要望は、今後もキチンと受け止め、解決のため努力するのが、地方自治体の役割ではないか。「今後は自治振興会を通じての要望を聞く」という姿勢は改め、従来通り、区及び自治会からの要望は受け取る姿勢が大事ではないか。年間800件を超える要望が区及び自治会から市に出されている、だから自治振興会ではないか。再度問う。現行、自治振興会を通じて振り込まれた区及び自治会活動交付金は、全額該当する区及び自治会に振り込まれているのか。

総合政策部長 区及び自治会は、自治振興会の構成に欠くことができない核となる住民自治組織であるとともに、運営の中心的役割を果たすのは、区及び自治会と考えており、自治振興会と一体となった取り組みが大変重要となりますことから、今後も算定の根拠をお示した上で、自治振興交付金に含めて交付していきたいと考えているところであります。なお、区活動交付金については、全ての地域で、全額が区及び自治会に振り込み、または現金で交付されております。

あるとともに、運営の中心的役割を果たすのは、区及び自治会と考えており、自治振興会と一体となった取り組みが大変重要となりますことから、今後も算定の根拠をお示した上で、自治振興交付金に含めて交付していきたいと考えているところであります。

山岡 前回の議論で、地域市民センターの指定管理については、「一律ではない」との判断であった。当然である。経費的な側面、人的な側面、行政サービスとの関係など、課題を洗い出し、メリット・デメリットを充分精査して対応すべきだと思うが、そういう対応はされているのか。もとより、見切り発車は絶対すべきではない。

総合政策部長 現在、地域市民センターを指定管理した場合のセンター業務のあり方や、維持管理経費、人件費などの積算、公民館機能等について庁内議論を進めているところであり、地域の意向を踏まえながら指定管理の取り組みを進めてまいります。

ご意見を

自治振興会と区及び自治会の今後のあり方については、引き続き取り組んでいきます。それぞれの地域の話し合いの中で出ている意見などお聞かせください。9月議会でも取り上げていきたいと考えています。 市議会議員 山岡光広 FAX0748-86-0415 yama729@maia.eonet.ne.jp